

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	大町市 20212
地域名 (地域内農業集落名)	社地区 (南部・中部・中新・東部・曾根原・閨田・山下・館之内・松崎東・松崎西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	283.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	199.9 ha
② 田の面積	257.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	88.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	141.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	81.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	17.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・高瀬川沿いは平坦な農用地となっていますが、東側の山沿いは傾斜地が多く特に南部ではポンプアップによる水利の確保が行われており、一部の地域では水利が行き届かないため栽培作物に限られるなか、今後の維持管理が課題となっています。
- ・以前は件数が少なかった有害鳥獣の出没が南部を中心に増えており、今後地域ぐるみでの対策を検討する必要があります。
- ・農地の維持管理については中心的経営体のほかに多面的機能支払交付金と中山間地域等農業直接支払交付金の活動組織を中心に、畦草刈り、農道や水路の整備が行われています。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、麦、大豆、そば、果樹(りんご・ぶどう・ブルーベリー等)、野菜(白ねぎ・たまねぎ・アスパラ・ジュース用トマト等)を中心に推進していきます。
- ・水資源の少ない農地での水稻栽培技術について検証を進めます。
- ・環境に配慮した栽培の取組みを段階的に進め、スマート農業技術の導入による作業の省力化を進めます。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・守る農地のうち特に生産性が高く耕作条件の良い農地について、中心的経営体へ農地の集積・集約化を図ります。
- ・水田活用直接支払交付金の5年水張ルールに適応した作物のローテーションを計画します。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・中心的経営体への農地集積・集約を進め、北部地域を中心に団地面積の増加を目指します。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・農地パトロールの結果、遊休農地化が懸念される箇所が見つかった場合に、担い手の意向確認と農地の利用調整を図ります。
・耕作予定者が検討中の農地について、聞き取り等により情報の更新に努めます。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・利用意向調査の結果と農家の意向を踏まえた農地中間管理機構への貸付手続きを行います。
・農業委員会が関係機関と連携し、農地中間管理機構に貸付けを希望する復元可能な遊休農地、経営の廃止縮小を希望する高齢農家等の農地について農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行います。
(3) 基盤整備事業への取組
・大町新堰小水力発電事業による売電益を活用し、社山麓堰揚水機場の電気料負担軽減を図るとともに用水不足の解消に努めます。
・社山麓揚水機場のパイプラインの整備及び法面保護工事の実施を計画します。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・県内外での就農移住相談会へ積極的に出展します。
・里親研修制度の活用による新規就農者の定着を図ります。
・農地の借入意向のある認定農業者及び参入希望者に、必要に応じて現地見学や相談会を実施します。
・企業も地域の担い手になり得る存在として、積極的に参入の推進を図ります。
・新規就農者に対し、市や北アルプス農業農村支援センターを中心とした支援チームにより現況確認を行うとともに、営農計画に沿った活動が行えるよう相談に応じ、アドバイスを行うなどサポートします。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・担い手のニーズを把握するため、定期的な訪問活動を行います。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①市の南東部に位置する社地区は、東山の低山帯に接するとともに西側は高瀬川に接しています。他の地区と比べて野生鳥獣の出没が少ない地域ではありましたが、最近では特にニホンジカとイノシシの出没が増加し、被害につながっています。これまで野生鳥獣の出没が少なかったため、地域ぐるみでの侵入防止柵の設置にほとんど取り組めていませんが、現在地域ぐるみで補助事業を活用した侵入防止柵を設置する検討が進んでおり、今後設置し適正な維持管理を行うことで高い侵入防止効果を保つことができると考えています。また、隣接する池田町と連携した広域的な対策も検討していきます。

③一部の農家ではドローンによる空中散布や水稻の自動水管理システムなどの導入が進んでいます。今後見込まれる担い手の減少に対し、スマート農業技術の普及による農作業の省力化が望まれますが、導入コストが高いことや新しい技術の習得が課題であり、国庫補助の活用やメーカー、JA、北アルプス農業農村支援センターとの連携による技術講習により導入支援を図っていきます。

④米の輸出事業に取り組む生産者がおり、慣行栽培による米の輸出に積極的に取り組んでいます。引き続き、米及び農産物等の輸出に取り組むことで、経営基盤の強化に繋がります。

⑤標高が高く冷涼な気候に恵まれ、主にりんごとブルーベリーが栽培されています。現状の栽培体系を維持しつつ、作業の省力化を図るための品種転換や地球温暖化等による環境変動に適応した新品種導入を検討し、また、ジャム・ジュース等の人気の高い加工品の製造にも力を入れていきます。

⑦中山間地域農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の活動組織を中心に農地及び付帯設備の保全管理を図ります。大町市土地改良区による大町新堰小水力発電事業の実施により、売電益を水路の保全管理に活用します。

⑩農地中間管理事業の賃借料について、貸付者と借受者の間で調整が整い長野県農地中間管理機構理事長が認めた場合は、金納に代わり物納(米に限る)の取扱いができるものとします。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。